

第2回十和田市立中央病院経営改革検討委員会が開催されました

市では平成22年3月6日(土)、第2回の市立中央病院経営改革検討委員会を開催しました。委員は、元総務省公立病院改革懇談会座長で政府の行政刷新会議事業仕分け人を務めた長隆委員(東日本税理士法人代表社員)をはじめ、栗谷義樹委員(山形県・酒田市病院機構理事長)、小山田恵委員(全国自治体病院協議会名誉会長)、福元俊孝委員(鹿児島県立病院事業管理者)、花田勝美委員(弘前大学医学部附属病院院長)、里見進委員(東北大学病院院長)、蘆野吉和委員(市立中央病院院長)、小久保純一委員(市副市長)で、全員が出席しました。

会議の概要は次のとおりですが、今回の第3回の会議では経営改革に向けた提言が示される予定となっています。

分析・報告など

【市側からの報告】

病院の努力により入院患者が増えていることや、改革に向けて現在取り組んでいる内容の報告

【委員会事務局の分析・報告など】

▼改革のテーマとして「経営感覚を持つ人が、手腕を存分に振るうことができる経営主体にすること」とを提案

▼がん治療のニーズの高さ、市立中央病院のガン患者の状況の報告

▼上十三地域保健医療圏におけるがん診療のあり方に対する指摘

▼過重労働の軽減や経営向上のため医師の充足が必要との提案

▼一生懸命に働く者が報われ、職員が夢の持てる病院改革の提案

▼経営形態の見直しについては、

※1 「地方公営企業法全部適用」と

※2 「地方独立行政法人」の選択肢があること。また、それぞれのメリット・デメリットについての説明

検討された主な項目

類似病院との比較

▼病床利用率80%への期待

▼外来患者の減少と紹介状との関係

▼医師の給与

▼診療報酬改訂に伴う増収

▼圏域における患者動向の分析

▼経営改革の目的は経営健全化にあるとの見解

▼地域医療の再生に関する考え方

▼新たな経営プランの必要性

▼経営感覚の重要性

▼データや数字、コスト構造など、経営マネジメントによる成果の実現

▼後発医薬品の効果的導入

▼労働組合の取り組みに対する評価

▼病院事業における経営企画室の必要性

▼単年度赤字の解消や現金ベースでの黒字化に向けた努力

▼上十三地域保健医療圏の現状

▼多額な委託料への指摘

検討委員会の最後に、小山田市長が「これまでのご意見等が大変参考になりました。『すぐできる事から、取り組むこと』と指示しています。現在、入院患者数は増加傾向になってきましたが、今後も経営改革に鋭意取り組んでまいります」と述べました。

検討委員会の詳細(議事録)は、市役所総合案内か中央病院総合案内でご覧になれるほか、中央病院ホームページでも見ることができます。
<http://www.hp-chuou-towada.towada.aomori.jp/>



第2回経営改革検討委員会の様子

用語の解説

※1 「地方公営企業法全部適用」とは

地方公営企業法の全規定(事業管理者の任命、独自の職員採用、経営状況に応じた給与の決定、企業会計による財務処理)の適用を受けることで、事業管理者が「ヒト、モノ、カネ」の権限を持つこと。民間的経営手法の導入や病院事業規模の見直し、経費削減・抑制(コスト削減)を図ることができます。

※2 「地方独立行政法人」とは

住民生活や地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に行うために地方公共団体が設置する法人。業務内容や予算、組織、人事などを独自に決めて事務事業に取り組むことができます。

第3回十和田市立中央病院経営改革検討委員会を開催します

一般公開で開催しますので、どなたでも傍聴できます。

とき 4月3日(土)

午前10時30分から2時間程度

ところ 市立中央病院別館2階講堂

※当日は新館正面玄関からお入りください。

問い合わせ先 市立中央病院業務課

(☎) 23 5121 内線3230)